

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	212	事業名	浪江町認定こども園(増築)外構等整備事業(幼稚園の複合化・多機能化)	事業番号	◆(1)-16-12
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(間接)		
総交付対象事業費	3,022(千円)	全体事業費	3,022(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>浪江町では、平成29年3月に避難指示が一部解除され、平成30年4月に幼保連携型認定こども園「浪江町立浪江にじいろこども園」が開園した。</p> <p>町の復興のためには町民の帰還促進と新たな住民の移住・定住を増加させる施策が必要である。特に子育て世帯の帰還、移住・定住を促進させるためには、子どもたちが安心して保育・教育を受けられる環境の整備が必要不可欠である。そのために、浪江にじいろこども園を増築し、待機児童の不安を解消し、子どもたちとその家族が安心して生活ができる環境整備を図る。</p>					
事業概要					
<p>平成30年4月に開園した浪江にじいろこども園を増築することにより、現在の定員30名から90名規模に拡大する。待機児童の不安を解消し、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境を確保することにより、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・浪江町復興計画【第三次】p48~49 施策1 子育て環境・学校教育の充実 (1) 子育て環境の充実 子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます</li><li>・浪江町第2期子ども・子育て支援事業計画 p28~29 3. 子育て家庭が安心して子育てができるように支援する (2) 多様な保育サービスの充実と質の向上 ⑤教育・保育施設の整備</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和3年度&gt; 認定こども園(増築)外構等整備に係る設計・工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>当該整備地域には、平成30年4月に浪江にじいろこども園となみえ創成小中学校が開園・開校しており、浪江町の教育施設を集約する地域である。また、付近には災害公営住宅や商業施設なども整備されており、一体的に帰還・移住等の環境整備が可能であることから、教育・保育環境をさらに充実することで子育て世帯の帰還促進と移住・定住の促進を図ることができる。</p>					
関連する事業の概要					
浪江町認定こども園整備(増築)事業(幼稚園の複合化・多機能化)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -16
事業名	浪江町認定こども園整備（増築）事業（幼稚園の複合化・多機能化）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>当該施設付近には、大型車両が通行する国道 6 号があるなど、子どもが外部に不用意に外出し交通事故が発生することを防止する必要性がある。このため、施設周囲に柵を設置するものである。</p> <p>また、当該施設に送迎のため自動車で来訪する保護者等の利便性を図るためにも、敷地内に舗装を施す必要がある。</p>	

# 【位置図】



